

令和2年度

共同生活援助事業報告

メゾン・ド・あたご・ほりきり／コーポおかおな／レジデンスなこそ

メゾン・ド・あたご

実施事業	期 間	実 施 内 容 と 状 況
1. 利用者支援の基本理念、基本方針	R2年4月～ R3年3月	ノーマライゼーション、利用者のストレングス、ケースワークの原則を尊重し、グループホーム本来の目的である、利用者の自由度の高い生活を実現すべく、最低限のルールの下、活動の自己決定を尊重した支援を実施した。その中で、社会生活を営む上で必要な力を身に付け、また補う支援も実施してきた。
2. 生活支援と事業運営向上に関する事業	R2年4月～ R3年3月	<p>1. 会議関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世話人・職員会議（回数：1回／月） <p>※これにより、翌月の勤務の確認や利用者に関する問題等を話し合い、支援に生かすことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画策定会議（回数：1回／年） <p>※3月・9月に利用者支援のモニタリングを実施。その内容をふまえ、次年度の利用者支援に係る個別支援計画策定会議を実施した。これまでの目標の達成度と今後の支援の継続、否継続等を確認することができた。</p>
3. 生活支援に関する事業	R2年4月～ R3年3月	<p>1. 食事</p> <p>当番制による利用者参加型の調理を実施。多少対人トラブルは生じたが、概ねお互いの役割を実施することが出来た。また栄養士が作るメニュー・食材を配達する業者の利用により、栄養面で安定した食事を提供できた。</p> <p>※これにより、自分達で調理し、食す喜びを享受したと同時に、メニューの幅も広がった。</p> <p>2. 金銭</p> <p>収入に対し、何にどれだけ支出が必要かの計画をたてて、利用者と確認しながら金銭管理の支援を実施した。</p> <p>※利用者の方と確認しながら小遣い帳をつけ、自己管理への意識付けを図っている。これにより、計画的に生活を送る事が出来ている。</p> <p>3. 身だしなみ</p> <p>出勤時の衣類や髭剃りの状況などの確認を実施した。</p> <p>※これにより、利用者による個人差はあるものの、少しずつではあるが、利用者の身だしなみの意識の向上につながっている。また、これによって時・場所・場合に応じた服装の使い分けを知らせてきた。</p> <p>4. 健康</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血圧体重測定回数：1回／月。利用者によっては毎日の血圧測定を実施。 ・公的健康診断や婦人科検診：1回／年。 <p>※健康診断へ同行し、誘導等の支援を実施し、健康面が良好に保てるよう支援した。</p>

		<p>また、体調の状況に応じて就労の調整をする等、心身面の安定に繋げることが出来た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策：毎日検温実施。 <p>※コロナの感染を防ぐため、検温により体調の変化を確認した。</p> <p>5. 就労及び日中活動 精神的な理由で欠勤が目立つ方もいた。 ※随時声掛け、話し合い等の支援を実施してきた。</p> <p>6. 避難訓練（回数：1回／月）。 実践訓練を行なった。 ※実際の避難経路の確認、避難場所への集合の意識化が図れた。</p> <p>7. その他 余暇活動については、新型コロナウイルス感染対策の為、不要不急の外出や活動は出来る限り自粛した。</p>
4. 研修に関する事業		事業所内で、主に新任職員に対し、ケースワークの原則について教育した。
5. 虐待防止に関する事業	R2年4月～ R3年3月	権利擁護委員会活動を中心に、利用者の苦情解決に努めた。
6. 地域との関わり	R2年4月～ R3年3月	例年、市民総ぐるみ運動に参加し、地域と共に清掃活動を行なっていたが、新型コロナウイルス対策のため、各々清掃するよう通知あり、敷地内清掃を行った。

コーポおかおな

実施事業	期 間	実 施 内 容 と 状 況
1. 利用者支援の基本理念、基本方針	R2年4月～ R3年3月	ノーマライゼーション、利用者のストレングス、ケースワークの原則を尊重し、グループホーム本来の目的である、利用者の自由度の高い生活を実現すべく、最低限のルールの下、活動の自己決定を尊重した支援を実施した。その中で、社会生活を営む上で必要な力を身に付け、また補う支援も実施してきた。 ※虐待の事例を発生させてしまった。以下、虐待防止の項目で説明。
2. 生活支援と事業運営向上に関する事業	R2年4月～ R3年3月	1. 会議関係 ・世話人・職員会議（回数：1回/月） ※これにより、翌月の勤務の確認や利用者に関する問題等を話し合い、支援に生かす事ができた。 ・個別支援計画策定会議（回数：1回/年） ※3月・9月に利用者支援のモニタリングを実施。その内容をふまえ、次年度の利用者支援に係る個別支援計画策定会議を実施した。これまでの目標の達成度と今後の支援の継続、否継続等を確認することができた。
3. 生活支援に関する事業	R2年4月～ R3年3月	1. 食事 当番制による利用者参加型の調理を実施。お互いに分からない点を教え合うなど、コミュニケーションが図れていた。また栄養士が作るメニュー・食材を配達する業者の導入によりバランスの取れたメニューを取り入れ、日々記録をとってきた。 ※これにより、自分達で調理し、食す喜びを享受したと同時に、メニューの幅も広がった。 2. 金銭 職員と利用者の話し合いの下、何にどれだけ支出が必要かの計画をたてて、金銭管理の支援を実施した。 ※生活が金銭的に不足しがちな方も、何とか計画的に生活を送る事が出来ている。また、将来に向けて、着実に貯金を増やせている方もいる。状況に応じて、今後の社会自立に向けて必要な財産管理等の支援も実施した。 3. 身だしなみ 出勤時の衣類や髭剃りの状況などの確認を実施した。 ※これにより、利用者による個人差はあるものの、少しずつではあるが、利用者の身だしなみの意識の向上につながっている。また、これによって時・場所・場合に応じた服装の使い分けを知らせてきた。 4. 健康 ・体重測定回数：1回/月。利用者によっては毎日の血圧測定を実施。 ・公的健康診断や検診：1回/年。

		<p>※通院に同行し、健康面が良好に保てるよう支援した。 これにより、心身面の安定に繋げることが出来た。</p> <p>・コロナ対策：毎日検温実施。</p> <p>※毎日検温することで、体調の変化を確認した。</p> <p>5. 就労及び日中活動 精神的な理由により、欠勤が多い方もいた。随時話し合い等の支援をし、改善に向けて働きかけた。</p> <p>6. 避難訓練（回数：1回／月） 実践訓練を行なった。 ※実際の避難経路の確認、避難場所への集合の意識化が図れた。</p> <p>7. その他 令和2年に入ってからコロナの問題が急浮上し、不要不急の外出はしないように徹底して話をしてきた。</p>
4. 研修に関する事業		事業所内で、主に新任職員に対して、ケースワークの原則について教育等実施。（1月7日）。
5. 虐待防止に関する事業	R2年4月～ R3年3月	<p>権利擁護委員会活動を中心に、利用者の苦情解決に努めた。</p> <p>令和2年9月24日：職員が利用者を叩くという権利侵害を発生させてしまった。行政をはじめ、権利擁護委員会を中心に対応した。</p>
6. 地域との関わり	R2年4月～ R3年3月	例年、総ぐるみ運動に参加し、地域と共に清掃活動を行っていたが、新型コロナウイルス感染対策の為、各々清掃するよう通知あり、敷地内清掃を行った。

レジデンスなこそ

実施事業	期 間	実 施 内 容 と 状 況
1. 利用者支援の基本理念、基本方針	R2年4月～ R3年3月	ノーマライゼーション、利用者のストレングス、ケースワークの原則を尊重し、グループホーム本来の目的である、利用者の自由度の高い生活を実現すべく、最低限のルールの下、活動の自己決定を尊重した支援を実施した。その中で、社会生活を営む上で必要な力を身に付け、また補う支援も実施してきた。
2. 生活支援と事業運営向上に関する事業	R2年4月～ R3年3月	<p>1. 会議関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世話人、職員会議（回数：1回／月）。 ※主に利用者に関する直近の問題に対する対応の検討を図った。 ・個別支援計画策定会議（回数：1回／年） ※3月、9月の利用者モニタリングをふまえ、その後の利用者支援に係る個別支援計画策定会議を実施した。これまでの目標の達成度と今後の支援の継続、否継続等を確認することができた。
3. 生活支援に関する事業	R2年4月～ R3年3月	<p>1. 食事</p> <p>基本的に外部業者の管理栄養士が作成した献立の下、栄養バランスに配慮したメニューを取り入れた。クリスマス等には特別メニューを用意するなど、季節感を味わうことが出来た。</p> <p>※栄養面でかたよらない、健康面に配慮した食事を提供できた。</p> <p>2. 金銭</p> <p>職員と利用者の話し合いの下、何にどれだけ支出が必要か、個別的に計画をたて、金銭管理の支援を実施した。</p> <p>※一部で職員の支援を受け入れず、携帯電話によるアプリを使いすぎて請求額が極端に増加してしまう方がいたが、支援により改善した事例があった。また目標とする貯蓄額に達し、アパート生活自立を果たせた方がいた。</p> <p>3. 身だしなみ</p> <p>出勤時の衣類や髭剃りの状況などの確認を実施した。</p> <p>※利用者による個人差があり、身だしなみに関する意識化が困難な方もいた。</p> <p>4. 健康</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血圧体重測定回数：1回／月。利用者によっては毎日の血圧測定を実施。→定期通院等医療と連携実施。 ・公的健康診断や婦人科検診：1回／年。 <p>職員が同行し、誘導等の支援を実施した。健康面が良好に保てるよう支援した。</p> <p>※これにより、その日の状況に応じて就労の調整をする等、心身面の安定に繋げることが出来た。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策 毎日の注意事項の周知、及び全員検温し、健康状態を確認するようにした。 5. 就労及び日中活動 加齢や心身の状態の変化で仕事の継続が困難な利用者さんについては、日中活動の場所の変更を検討し、出勤日数調整等の配慮をした。自立度の高い利用者さんについては、社会復帰を意識して活動した。自己決定と客観的福利のバランスを配慮した。 ※個人差はあるが、概ね良好に出勤できている。また、当年度は男性1名がアパート生活移行を達成できた。 6. 避難訓練（回数：1回／月） 7. その他 コロナの問題が収束せず、やむを得ず不要不急の外出はしないように徹底して話をしてきた。
4. 研修に関する事業	R2・8・5	<p><外部研修></p> <p>いわき福祉懇話会研修会参加1名 ～スーパービジョン マネジメント理論の実践～（オンライン研修） 講師：ルーテル学院大学教授 福山和女</p> <p>※スーパービジョンとそのためのプログラミングの重要性について学んだ。</p>
5. 虐待防止に関する事業	R2年4月～ R3年3月	<p>権利擁護委員会活動を中心に、利用者の苦情解決に努め、利用者の権利が守られるような活動に努めてきた。</p> <p>特異な事例として、利用者の外での行動に対する苦情が、その就労先に入るといった事例があった。</p>
6. 地域との関わり	R2年4月～ R3年3月	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の子供たちへの協力 <ul style="list-style-type: none"> ・通学路が一部危険で通行できない状態が続いており、レジデンスなこその敷地の一部を通学路として使用。 ・夏休みのラジオ体操の実施場所として敷地を活用。 ・日常近所の子供たちの遊び場にもなっている。 2. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の駐車場として、可能な範囲で駐車場を活用いただいている。